

原議保存期間	3年(令和9年3月31日まで)
有効期間	二種(令和7年3月31日まで)

庁内各局部課長  
各附属機関の長  
各地方機関の長  
各都道府県警察の長  
殿

警察庁丙人発第22号  
令和6年2月16日  
警察庁長官官房長

令和6年度学校教養実施に関する指針について（通達）

警察教養細則（平成13年警察庁訓令第4号）第16条に基づき、「令和6年度学校教養実施に関する指針」を別添1「令和6年度に各級警察学校で実施する課程の教養人員等」及び別添2「各級警察学校における教養対象者の基準」のとおり定めるので、各級警察学校においては教養実施計画を策定の上、学校教養を効果的に推進されたい。

また、育児・介護等の事情により、別添2の基準に示す課程への入校が困難な者への対応については、別添3「育児・介護等の事情がある者への対応」のとおりとする。

令和6年度に各級警察学校で実施する課程の教養人員等

学校別	課程	教養人員 (人)	備考	
警察 大学 校	警察運営科	459	別表1のとおり	
	警部任用科（本課程）	1,595	別表2のとおり	
	警部任用科（特別短期課程）	439	別表3のとおり	
	課長補佐任用科	412	別表4のとおり	
	初任幹部科	44	別表5のとおり	
	行政実務科	10	別表6のとおり	
	術科指導者養成科	40	別表7のとおり	
	教官養成科	450	別表8のとおり	
	専科	1,437	別表9のとおり	
	指定職種任用科	272	別表10のとおり	
	研究科	142	別表11のとおり	
	特別捜査幹部研修所	特別捜査幹部科	70	別表12のとおり
		捜査幹部養成科	72	
	国際警察センター	捜査実務研修科	169	別表13のとおり
		国際協力研修科	10	
		語学研修科	310	
		国際科	別途計画	
	国際捜査研究科	16		
	財務捜査研修センター	財務捜査研修科	162	別表14のとおり
	取調べ技術総合研究・研修センター	取調べ技術・捜査指揮研修科	57	別表15のとおり
	警察情報通信研究センター	情報通信技術研究科	2	別表16のとおり
	サイバーセキュリティ対策研究・研修センター	サイバー捜査研修科	294	別表17のとおり
	附属警察情報通信学校	通信職員課長任用科	50	別表18のとおり
		通信職員係長任用科	120	
通信初任幹部科（初任）		9		
通信初任幹部科（補習）		3		
通信職員養成科（技術初任）		125		
通信職員養成科（技術補習）		112		
通信職員養成科（事務）		39		
情報通信技術専科		596		
情報通信研究科	10			
小計		7,526	(国際警察センター国際科を除く)	
管区（道）警察学校	警部補任用科	3,718	別表19のとおり	
	巡査部長任用科	5,025		
	係長任用科	730		
	主任任用科	886		
	一般職員初任科	25		
	専科	全国規模専科	2,357	別表20のとおり
		管区規模専科	1,012	別表21のとおり
		管区特別専科	121	別表22のとおり
	研究科	15	別表23のとおり	
初任幹部科	29	別表24のとおり		
小計		13,918		
府県等警察学校	初任科	9,698	別表25のとおり	
	初任補修科	7,840		
	一般職員初任科	1,248		
	警部補任用科	955		
	巡査部長任用科	863		
	係長任用科	134		
	主任任用科	137		
	部門別任用科	5,603		
専科	23,474			
小計		49,952		
合計		71,396		
他省庁等からの受託教養		124	別表26のとおり	

## 各級警察学校における教養対象者の基準

### 第1 令和6年度に各級警察学校で実施する課程の教養対象者の基準

- 1 各級警察学校の教養対象者は、次に掲げる基準によるものとし、かつ、健康状態、家庭の事情等からも学校生活に支障のない者とする。

健康状態については、入校予定の課程の内容・期間等に応じ、勤務状況や定期健康診断結果、健康管理医や保健師等からの意見聴取を踏まえ、あるいは、医療機関等に必要な検査依頼するなどして判断するものとする。

なお、術科教養の実習に参加できないことのみをもって、学校生活に支障があるとの判断をすることのないようにすること。

#### (1) 警察大学校各部

##### ア 警察運営科

原則として、入校時、年齢57歳未満で、かつ、次のいずれかの要件を満たし、真に所属長にふさわしい者とする。

- (ア) 都道府県警察（方面）本部の課長、警察署長等の所属長に近く就任が予定（おおむね1年以内）されている警視。ただし、特別捜査幹部研修所特別捜査幹部科又は捜査幹部養成科の修了者を除く。
- (イ) 都道府県警察（方面）本部の課長等に近く就任が予定されている一般職員。  
なお、就任後、おおむね1年以内の者を含む。
- (ウ) 都道府県警察の科学捜査研究所の長に近く就任が予定されている一般職員。  
なお、就任後、おおむね1年以内の者を含む。
- (エ) 府県（方面）情報通信部及び多摩通信支部の課長に近く就任が予定されている一般職員。  
なお、就任後、おおむね1年以内の者を含む。

##### イ 警部任用科

###### (ア) 本課程

原則として、試験又は選抜により警部に昇任が予定されている者又は警部昇任者で、令和6年4月1日現在、年齢48歳未満の者とする。

###### (イ) 特別短期課程

原則として、警部に昇任が予定されている者又は警部昇任者で、令和6年4月1日現在、年齢48歳以上56歳未満の者とする。

##### ウ 課長補佐任用科

原則として、警部相当職に昇任が予定されている一般職員又は警部相当職に昇任した一般職員で、令和6年4月1日現在、年齢50歳未満の者とする。

##### エ 初任幹部科

(ア) 初任課程は、国家公務員採用総合職試験に合格して採用された警部補とする。

(イ) 補習課程は、初任課程を修了した警部補とする。

(ウ) 研究課程は、補習課程を修了した警部及び警視又は(8)ウ(イ)に掲げる課程を修了した係長及び課長補佐の警察通信職員とする。

オ 行政実務科

(ア) 補習課程は、(9)キ(イ)に掲げる課程を修了し、又は推薦者要員候補者である警部補とする。

(イ) 研究課程は、補習課程を修了し、又は推薦者（推薦者要員を含む。）である警視又は警部とする。

カ 術科指導者養成科

柔道、剣道、逮捕術又は体育の指導者に予定されている警部補以上の警察官又は同相当職の一般職員で、原則として、令和6年4月1日現在、年齢46歳未満の者とする。

キ 教官養成科

警察学校の教官として勤務することが予定されている警部、警部補の警察官又は同相当職の一般職員とする。

ク 専科、指定職種任用科及び研究科

個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入校時、年齢56歳未満の者とする。

(2) 特別捜査幹部研修所

ア 特別捜査幹部科

警察大学校警部任用科を修了し、又は行政実務科補習課程を修了した者であって、次の全ての事項に該当する者とする。

(ア) 各階級別の要件

a 警視

(a) 警部補以上の階級において3年以上又は警部以上の階級において2年以上の犯罪捜査実務経験を有すること。

(b) 令和6年4月1日現在、原則として年齢48歳未満であること。

b 警部

(a) 警部として5年以上の勤務経験を有すること。

(b) 警部補以上の階級において3年以上又は警部の階級において2年以上の犯罪捜査実務経験を有すること。

(c) 令和6年4月1日現在、原則として年齢45歳未満であること。

(d) 警察大学校警部任用科の総合成績にあっては、原則として上位2分の1以内であること。

(イ) 各階級共通の要件

中・長期的な人事構想を踏まえ、上級捜査幹部としての適格性を有する者であること。

なお、この適格性を判断するに当たっては、以下の点を踏まえること。

- a 現に都道府県警察において重要事件の捜査主任官（捜査担当の調査官・指導官・管理官・特捜班長、捜査担当補佐、大規模署の捜査担当課長等）として配置されている者又は本研修修了後短期間のうちに、上記に準じた職に配置予定の者であること。
- b 長期的な人事構想として、将来的に都道府県警察の捜査の中核となる捜査担当部課長等の職に配置されることが予想される者であること。
- c 性格、素行及び健康状態が良好であり、かつ、勤務実績及び研修成績が良好であるほか、諸般の事情を総合的に判断し、上級幹部としての適格性を有する者であること。

#### イ 捜査幹部養成科

原則として、警察大学校警部任用科を修了した者であって、次の全ての事項に該当する警視とする。

- (ア) 警視としておおむね1年以上の勤務経験を有すること。
- (イ) 令和6年4月1日現在、原則として年齢55歳未満であること。
- (ウ) 中期的な人事構想を踏まえ、刑事又は組織犯罪対策部門の捜査担当課長等としての適格性を有すること。
- (エ) 特別捜査幹部科を修了していない者であること。

#### (3) 国際警察センター捜査実務研修科、国際協力研修科、語学研修科、国際科及び国際捜査研究科

個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入所時、年齢56歳未満の者とする。

#### (4) 財務捜査研修センター財務捜査研修科

個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入所時、年齢56歳未満の者とする。

#### (5) 取調べ技術総合研究・研修センター取調べ技術・捜査指揮研修科

個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入所時、年齢56歳未満の者とする。

#### (6) 警察情報通信研究センター情報通信技術研究科

情報通信に係る業務に従事している警察通信職員で、情報通信の研究に関する適格性を有し、原則として、入所時、年齢56歳未満の者とする。

#### (7) サイバーセキュリティ対策研究・研修センターサイバー捜査研修科

個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入所時、年齢56歳未満の者とする。

#### (8) 附属警察情報通信学校

##### ア 通信職員課長任用科

原則として、入校時、年齢55歳未満で、府県（方面）情報通信部の課長又はこれに準ずる官職への昇任候補者として選考された警察通信職員等とする。

なお、選考後、おおむね1年以内の者を含む。

イ 通信職員係長任用科

原則として、入校時、年齢46歳未満で、府県（方面）情報通信部の係長又はこれに準ずる官職への昇任候補者として選考された警察通信職員等とする。

なお、選考後、おおむね1年以内の者を含む。

ウ 通信初任幹部科

(ア) 初任課程は、国家公務員採用総合職試験に合格して採用された行政（一）2級の係員の警察通信職員とする。

(イ) 補習課程は、初任課程を修了した警察通信職員とする。

エ 通信職員養成科

(ア) 技術初任課程は、国家公務員採用一般職試験等に合格して採用された行政（一）1級の係員の技術系警察通信職員等とする。

(イ) 技術補習課程は、技術初任課程を修了した警察通信職員とする。

(ウ) 事務課程は、国家公務員採用一般職試験に合格して採用された行政（一）1級の係員の事務系警察通信職員等とする。

オ 情報通信技術専科及び情報通信研究科

別途通知する推薦基準により定めるものとするが、原則として、入校時、年齢56歳未満の者とする。

(9) 管区（道）警察学校

ア 警部補任用科

原則として、試験又は選抜により警部補に昇任が予定されている者又は警部補昇任者で、令和6年4月1日現在、年齢46歳未満の者とする。

イ 巡査部長任用科

原則として、試験又は選抜により巡査部長に昇任が予定されている者又は巡査部長昇任者で、令和6年4月1日現在、年齢41歳未満の者とする。

ウ 係長任用科

警部補相当職に昇任が予定され又は警部補相当職に昇任した一般職員で、令和6年4月1日現在、年齢46歳未満の者とする。

エ 主任任用科

巡査部長相当職に昇任が予定され又は巡査部長相当職に昇任した一般職員で、令和6年4月1日現在、年齢41歳未満の者とする。

オ 一般職員初任科

国家公務員採用一般職試験に合格して採用された行政（一）1級の係員等の一般職員とする。

カ 専科

個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入校時、年齢56歳未満の者とする。

キ 初任幹部科

(ア) 初任課程は、国家公務員採用一般職試験に合格して採用された巡査部長とする。

(イ) 補習課程は、初任課程を修了した警部補又は巡査部長とする。

(10) 府県等警察学校

専科等は、個別の実施通達により定めるものとするが、原則として、入校時、年齢56歳未満の者とする。

2 上記以外の課程については、個別の通達等による。

第2 その他

他省庁等からの受託教養については、衆議院、参議院、公正取引委員会、法務省、出入国在留管理庁、財務省、国税庁、厚生労働省、海上保安庁、運輸安全委員会及び防衛省から受け入れるものとし、その課程及び人員については、別添1の別表25のとおりとする。

## 育児・介護等の事情がある者への対応

育児・介護等の事情により、別添 2 に示す教養対象者の基準に該当する課程への入校が困難な場合は、次により対応すること（採用時の教養を行う課程を除く）。

### 1 警察大学校

#### (1) 警部任用科本課程

- 昇任時期を問わず、柔軟に入校時期を判断する。
- 入寮が困難であり、本人が通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間、教科外活動への参加可否、課題や試験勉強への取組方法等について、本人の所属する都道府県警察等が、警察大学校と協議を行い、校長が通学の可否を総合的に判断する。
- 入寮が困難であり、本人が一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、一部通学を認める。

#### (2) 警部任用科特別短期課程

- 本課程への入校が困難であると認められる者については、48歳未満の者についても入校対象となり得る。  
なお、必要に応じて、職場での指導、教養等により補うこと。
- 入寮が困難であり、本人が通学又は一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、通学又は一部通学による入校を認める。

#### (3) 課長補佐任用科

- 昇任時期を問わず、柔軟に入校時期を判断する。
- 入寮が困難であり、本人が通学又は一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、通学又は一部通学による入校を認める。

#### (4) その他の課程

- 入寮が困難であり、本人が通学又は一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、通学又は一部通学による入校を認める。
- カリキュラムの都合上、通学又は一部通学に対応できない課程は、各課程の実施通達で別途指示するものとする。

## 2 附属警察情報通信学校

入寮が困難であり、本人が通学又は一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、附属警察情報通信学校と協議を行い、校長が通学の可否を総合的に判断する。

## 3 管区（道）警察学校

### (1) 警部補任用科及び巡査部長任用科

- 昇任後おおむね3年が経過している者についても入校対象とする。
- 入寮が困難であり、本人が通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間、教科外活動への参加可否、課題や試験勉強への取組方法等について、本人の所属する都道府県警察等が、各管区警察学校と協議を行い、校長が通学の可否を総合的に判断する。
- 入寮が困難であり、本人が一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、一部通学を認める。

### (2) 係長任用科及び主任任用科

- 昇任後おおむね3年が経過している者についても入校対象とする。
- 入寮が困難であり、本人が通学又は一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、通学又は一部通学による入校を認める。

### (3) 専科等

- 入寮が困難であり、本人が通学又は一部通学による入校を希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、通学又は一部通学による入校を認める。
- カリキュラムの都合上、通学又は一部通学に対応できない課程は、各課程の実施通達で別途指示するものとする。

## 4 都道府県警察学校

- 別添2第1の1(9)ア及びイに該当する者であっても、管区（道）警察学校における警部補任用科及び巡査部長任用科への入校が困難な者については、都道府県警察学校における警部補任用科及び巡査部長任用科に入校させる。

なお、必要に応じて、職場での指導、教養等により補うこと。

また、入寮が困難であり、本人が希望する場合には、通学距離及び時間等を踏まえ、校長の判断により、通学又は一部通学による入校を認めるものとする。

- 係長任用科、主任任用科、部門別任用科及び専科についても同様の対応とする。

別表1

## 警察大学校「警察運営科」

府県等別	期別	第354期	第355期	第356期	第357期	第358期	第359期	第360期	総人員	備考
		一般職員	警察官	警察官	警察官	警察官	警察官	警察官		
警察庁		18 (3)							18 (3)	
警察庁(通信)		17 (1)							17 (1)	
皇宮				1		1			2	
北海道		4	3	3 (1)	3	3	3	2	21 (1)	
東 北	青森	1	1	1	1	1	1		6	
	岩手	3	1	1	1	1	1	1	9	
	宮城	1 (1)	1	1	1 (1)	1	1	1	7 (2)	
	秋田		1	1	1	1	1	1	6	
	山形	1	1	1	1	1			5	
	福島	2		2	2	2	2	2	12	
警視庁		2	4	3	3	3	3	3	21	
関 東	茨城	1	1	1	1	1	1	1	7	
	栃木	2	3	3	2	2			12	
	群馬			1	1	1	1		4	
	埼玉	1			5	5	5	5	21	
	千葉	2 (1)	3 (1)	3	3	3	3	3	20 (2)	
	神奈川		2	2	2	2	2	2	12	
	新潟	4 (1)	2	1	1	1	2	1	12 (1)	
	山梨	1		1	1	1	1		5	
	長野	2	1	1		1	1	1	7	
	静岡	1	1	1	1				4	
中 部	富山			1		1	1		3	
	石川	1	1	1		1	1		5	
	福井	1	1	1	1			1	5	
	岐阜		2		2		2	2	8	
	愛知	1	3	3	3	3	2	2	17	
	三重		2	1	2	1	2	1	9	
近 畿	滋賀		2	1	1	1	1	1	7	
	京都				1	1	1	1	4	
	大阪	2	3	2	3	2	3	2	17	
	兵庫	1	2	2	2	2	2	2	13	
	奈良		1	1	1	1	1		5	
	和歌山	1	1	1	1	1	1	1	7	
中 国 四 国	鳥取	1		1	1				3	
	島根		1	1	2	1	1		6	
	岡山	3	1	2	2	1	1	1	11	
	広島	1 (1)	1	2	2	1	2	2	11 (1)	
	山口	1 (1)	2	2	1	1 (1)	1	1	9 (2)	
	徳島	1		1	1	1	1		5	
	香川					1		1	2	
	愛媛	3 (2)	1	1	1	1	2	2	11 (2)	
	高知		1	1		1	1	1	5	
九 州	福岡	2 (1)	3	3	3	3	3	3	20 (1)	
	佐賀		2	3				2	7	
	長崎		1	1	1	1			4	
	熊本	2	1	1	1	1	1	1	8	
	大分	1	1	1	1	1	1	1	7	
	宮崎	1	1	1	1	1	1		6	
	鹿児島	1	1	1	2	2	1	1	9	
	沖縄	1 (1)	1	1	1	1	1	1	7 (1)	
合 計		88 (13)	61 (1)	65 (1)	67 (1)	63 (1)	62	53	459 (17)	

注：( ) 内は、女性警察官の入校人員を内数で示す。

別表2

## 警察大学校「警部任用科(本課程)」

府県等別		期別	第72期	第73期	第74期	第75期	総人員
警察庁							
皇宮			1	3 (1)	2	2	8 (1)
北海道			21	20	15 (1)	15 (1)	71 (2)
東 北	青森		6 (1)	6 (1)	5 (1)	5 (1)	22 (4)
	岩手		4 (1)	4	4	5	17 (1)
	宮城		7	7	8 (1)	7	29 (1)
	秋田		5 (1)	6	6	5	22 (1)
	山形		3	3	4	10 (1)	20 (1)
	福島		2 (1)	3 (1)	12 (1)	12 (1)	29 (4)
警視庁			52 (2)	54 (1)	54 (1)	55 (1)	215 (5)
関 東	茨城		5	4	5	10 (1)	24 (1)
	栃木		6	7 (1)	6	3	22 (1)
	群馬		7	7 (1)	6	6	26 (1)
	埼玉			3	32 (1)	32 (1)	67 (2)
	千葉		10 (1)	10	11 (1)	9	40 (2)
	神奈川		18 (1)	20	35 (1)	40 (1)	113 (3)
	新潟		8	8 (1)	8 (1)	8	32 (2)
	山梨			1	7	8 (1)	16 (1)
	長野		4	3	4	7 (1)	18 (1)
静岡		12 (2)	11 (1)			23 (3)	
中 部	富山		4	5	5	5 (1)	19 (1)
	石川		3 (1)	2	9 (1)	9 (1)	23 (3)
	福井		2	3	2	4 (1)	11 (1)
	岐阜		5	3	3	6	17
	愛知		18	17 (1)	18	18 (2)	71 (3)
近 畿	三重		5	5	5	4	19
	滋賀		6	6	4 (1)	4	20 (1)
	京都		9 (2)	9 (1)	9	9	36 (3)
	大阪		7 (1)	27	27 (1)	26	87 (2)
	兵庫		14	14	14 (1)	14 (1)	56 (2)
畿 東	奈良		5	5 (1)	5 (1)	5	20 (2)
	和歌山		3	3	3	3	12
中 国 四 国	鳥取		2 (1)	3	3	4	12 (1)
	島根		3	3	3	3	12
	岡山		2	6	6	6	20
	広島		9	9	9 (1)	11	38 (1)
	山口		8 (1)	8 (1)	7	7	30 (2)
	徳島		3	4 (1)	4	3	14 (1)
	香川		5	5 (1)	5 (1)	5 (1)	20 (3)
	愛媛		5	5	4	5	19
九 州	高知		4	4	5 (1)	4	17 (1)
	福岡		20 (1)	20 (1)	18 (1)	18 (1)	76 (4)
	佐賀		5	4		6	15
	長崎		5		10 (1)	10 (1)	25 (2)
	熊本		6	5	6 (1)	5	22 (1)
	大分		5	5 (1)	4	6 (1)	20 (2)
	宮崎		4	5 (1)	5		14 (1)
	鹿児島		6	3	7	6	22
沖縄		7 (1)	7 (1)			14 (2)	
合計			351 (18)	375 (18)	424 (20)	445 (20)	1,595 (76)
受託生			4	3			7

注1：第74期及び第75期の一部期間において、オンライン教養を行う。

注2：( )内は、女性職員の入校人員を内数で示す。

別表 3

## 警察大学校「警部任用科（特別短期課程）」

期別 府県等別		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	総人員	備考
皇 宮				1			1	
北 海 道		3	3	3	3	3	15	
東	青 森	1	1	1	1	1	5	
	岩 手	1 (1)	1 (1)	1	1		4 (2)	
北	宮 城			1	1	2 (1)	4 (1)	
	秋 田	1	1	1		1	4	
	山 形					3	3	
	福 島		1	1	1	1	4	
警 視 庁		20 (4)	19 (2)	18 (2)	18 (2)	19 (2)	94 (12)	
関 東	茨 城				2	2	4	
	栃 木	2	1	1	1		5	
	群 馬		1	1			2	
	埼 玉	1		3	4 (1)	3	11 (1)	
	千 葉			2 (1)	2	1	5 (1)	
	神 奈 川	3	2	7	8 (1)	6 (1)	26 (2)	
	新 潟	2	2	2	2 (1)	3 (1)	11 (2)	
	山 梨				1		1	
東	長 野		1	1 (1)	1		3 (1)	
	静 岡	1					1	
中 部	富 山	1		1	1		3	
	石 川	4 (1)	3			3 (1)	10 (2)	
	福 井		1				1	
	岐 阜	1			1		2	
近 畿	愛 知	4	3	4 (1)	3	3 (1)	17 (2)	
	三 重			1		1	2	
	滋 賀		1	1	1	1	4	
畿 東	京 都	3	3	3	3	2	14	
	大 阪	2 (1)	11 (1)	10 (2)	11 (1)	12	46 (5)	
	兵 庫	2	2	3	3	3	13	
	奈 良	1	1	1	1		4	
	和 歌 山							
中 国 四 国	鳥 取							
	島 根	1	1	1			3	
	岡 山	1	2 (1)	2	2	1	8 (1)	
	広 島	2 (1)	2	2	3	2	11 (1)	
	山 口			1	1	1	3	
	徳 島			1	1		2	
	香 川	1	1	1	1	2	6	
	愛 媛	3	2 (1)	2	2	2	11 (1)	
九 州	高 知	2	2	1	1	2 (1)	8 (1)	
	福 岡	8 (1)	8 (1)	7 (1)	8 (1)	9 (1)	40 (5)	
	佐 賀	1 (1)			1	1	3 (1)	
	長 崎			2	2		4	
	熊 本	1			1	1	3	
	大 分	1	1				2	
	宮 崎	1	1	2	1 (1)	1	6 (1)	
州	鹿 児 島			2	1	1	4	
	沖 縄	2 (1)	1	2		1 (1)	6 (2)	
合 計		77 (11)	79 (7)	94 (8)	95 (8)	94 (10)	439 (44)	

注1：第52期及び第56期において、入校生の一部に対するサテライト教養を行う。

注2：（ ）内は、女性職員の入校人員を内数で示す。

別表 4

## 警察大学校「課長補佐任用科」

府県等別		期別		第158期	第159期	第160期	総人員	備考
		第156期	第157期					
警 察 庁		7 (2)	8 (2)	9 (4)	6 (2)	5 (3)	35 (13)	
警察庁(通信)		13	14 (1)	17	16	13	73 (1)	
皇 宮								
北 海 道		2	3 (1)	2	2	2	11 (1)	
東 北	青 森	1 (1)	1	1 (1)	1	1 (1)	5 (3)	
	岩 手	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	5 (3)	
	宮 城	1 (1)	1	1	1	2 (1)	6 (2)	
	秋 田	1 (1)	1 (1)	1	1	1	5 (2)	
	山 形	2 (1)	3 (3)	1	3 (3)	1	10 (7)	
	福 島	1	1 (1)	1 (1)	1	1	5 (2)	
警 視 庁		4 (1)	5 (1)	5 (1)	4	3	21 (3)	
東 関	茨 城	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2	2	10 (3)	
	栃 木	2 (1)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	10 (8)	
	群 馬	1	1	1	1	1	5	
	埼 玉	1		3	6 (1)	2	12 (1)	
	千 葉	2 (2)	1 (1)	3 (1)	3 (1)	3	12 (5)	
	神 奈 川	2 (1)	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (4)	
	新 潟	2 (1)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	14 (9)	
	山 梨		2 (1)	2 (1)	3 (1)		7 (3)	
	長 野	1	1	2 (1)	1	1	6 (1)	
東 中 部	静 岡	1 (1)	1 (1)	1	1	1	5 (2)	
	富 山		1 (1)		1		2 (1)	
	石 川	1	1 (1)		1		3 (1)	
	福 井	1		2 (1)		2 (1)	5 (2)	
	岐 阜	2	2	2	2	1	9	
	愛 知	2 (1)	3 (1)	2	3 (2)	2	12 (4)	
近 畿	三 重	1	1 (1)	1	1 (1)	1	5 (2)	
	滋 賀		1	1			2	
	京 都		2 (1)	1			3 (1)	
	大 阪		5 (1)	3	4 (2)	2	14 (3)	
	兵 庫	1	2 (1)	1	2 (1)	1	7 (2)	
	奈 良	2	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	6 (3)	
中 国 四 国	和 歌 山				1	1	2	
	鳥 取	1 (1)	1				2 (1)	
	島 根	1	1 (1)	1			3 (1)	
	岡 山	1	2 (1)	2 (1)	2 (1)		7 (3)	
	広 島	1	2 (1)	1	2 (2)	1	7 (3)	
	山 口	2	2 (2)				4 (2)	
	徳 島	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1		4 (3)	
	香 川		1 (1)	1	1 (1)	1	4 (2)	
	愛 媛	1 (1)	3 (2)	2 (1)	1 (1)		7 (5)	
九 州	高 知		1	1 (1)			2 (1)	
	福 岡	3 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1	10 (4)	
	佐 賀	1	1	1 (1)		1	4 (1)	
	長 崎	1	1	1 (1)	1	1	5 (1)	
	熊 本	1					1	
	大 分	1 (1)	1	1 (1)	1 (1)		4 (3)	
	宮 崎				2 (1)	2 (1)	4 (2)	
	鹿 児 島		1	1 (1)	1		3 (1)	
	沖 縄		2 (1)		3 (2)	3 (2)	8 (5)	
合 計		72 (20)	93 (37)	88 (28)	92 (31)	67 (14)	412 (130)	

注1：第157期及び第159期において、入校生の一部に対するサテライト教養を行う。

注2：( )内は、女性職員の入校人員を内数で示す。

別表 5

警察大学校「初任幹部科」

課程名称	教養対象	人員	期間	備考
初任課程	警部補	21 (6)	別途計画	
補習課程	警部補	23 (7)	別途計画	
研究課程	警視、警部、一般職員	別途計画		
合 計		44 (13)		

注：（ ）内は、女性警察官の入校人員を内数で示す。

別表 6

警察大学校「行政実務科」

課程名称	教養対象	人員	期間	備考
補習課程	警部補	10 (2)	4	
研究課程	警視、警部	別途計画		
合 計		10 (2)		

注：（ ）内は、女性警察官の入校人員を内数で示す。

別表 7

警察大学校「術科指導者養成科」

課程名称	教養対象	人員	期間	備考
術科指導者養成科	警部、警部補、一般職員	40 (2)	116	受託生 2

注：受託生は、外数である。

別表 8

警察大学校「教官養成科」

課程名称	教養対象	人員	期間	備考
教官養成科第246期	警部、警部補、一般職員	75 (16)	33	府県教官
教官養成科第247期	警部、警部補、一般職員	75 (16)	30	府県教官
教官養成科第248期	警部、警部補、一般職員	75 (16)	32	府県教官
教官養成科第249期	警部、警部補、一般職員	75 (16)	30	府県教官
教官養成科第250期	警部、警部補、一般職員	75 (16)	31	管区教官
教官養成科第251期	警部、警部補、一般職員	75 (16)	31	管区教官
合 計		450 (96)		

注：（ ）内は、女性警察官の入校人員を内数で示す。

別表9  
警察大学校「専科」

局部	課程名称	教養対象	人員	期間	備考
官房	広報	警視、警部、一般職員	36	4	
	留置業務管理運営	警視、警部	47	9	
	総合対処法	警視、警部、警部補、一般職員	54	5	
	ヘルスマネジメント実務	警視、警部、一般職員	60	5	
	監察業務管理運営	警視、警部	55	4	
	訟務実務	警部、警部補、一般職員	45	5	
	被害者支援	警視、警部、一般職員	27	9	
生安	地域実務	警部	47	5	
	少年警察	警部、警部補	24	10	
	人身安全対策	警視、警部	47	5	
	児童の性的搾取事犯	警部、警部補	24	10	
	風俗事犯等取締り	警部	47	5	
	銃砲・火薬行政実務	警部、警部補、一般職員	47	5	
刑事	通信傍受法運用	警視、警部	27	9	
	性犯罪捜査	警部、警部補	47	10	受託生 2
	捜査本部事件指揮①	警部	23	9	
	捜査本部事件指揮②	警部	23	9	
	人質立てこもり説得交渉	警部、警部補	32	10	受託生 4
	知能犯捜査	警部、警部補	28	11	
	事件分析（指揮・管理）	警視、警部	24	5	
	現場鑑識	警部	20	10	受託生 2
組対	組織犯罪情報	警視、警部	25	5	
	暴力団排除対策	警視、警部	24	4	
	特殊詐欺対策	警部	27	5	
交通	受傷事故防止	警部、警部補	44	5	
	交通事故鑑識官養成	警部、警部補、一般職員	25	34	
警備	警備実務管理	警視、警部	45	5	
	警備実務第一（Ⅰ）	警部、警部補	30	9	
	警備実務第一（Ⅱ）	警部、警部補	30	10	
	警備実務第四	警部、警部補	25	9	
	警備資料	警部、警部補、一般職員	11	4	
	警備情報理論	警部	15	8	
	デスク実務第二	警部、警部補	24	4	
	右翼実務	警部	21	5	
外事	外事情報	警視、警部	35	5	
	外事実務第三	一般職員	8	4	
	経済安全保障	警部、警部補	57	10	
	経済安全保障事件捜査	警部、警部補	66	5	
警備運用	警備実施実務Ⅰ（前期）	警部	16	2	
	警備実施実務Ⅰ（後期）			2	
	警備実施実務Ⅱ（前期）	警部、警部補	30	1	
	警備実施実務Ⅱ（後期）			4	
	警衛・警護	警部、警部補	50	12	
	警備実施実務Ⅲ	警部	25	4	
	原発警備指揮官	警部、警部補	16	4	
科警研	研究職（基礎）	技官	4	26	
合 計			1,437		

注1：警備実施実務Ⅰ（前期）及び警備実施実務Ⅱ（前期）において、オンライン教養を行う。

注2：受託生は、外数である。

別表10

## 警察大学校「指定職種任用科」

局部	課程名称	教養対象	人員	期間	備考
官房	会計管理（前期）	警視、警部、一般職員	38	2	
	会計管理（後期）			4	
生安	生活経済事犯捜査	警部	25	10	
刑事	特殊事件捜査	警部	22	21	
	重要知能犯特捜	警部	33	12	
組対	暴力団対策法意見聴取	警視、警部	32	4	
	暴力犯特捜	警部	30	5	
	薬物銃器事犯特捜	警部	25	5	
	国際捜査第一	警部	24	10	(国際警察センター)
交通	交通事故事件捜査	警部	47	5	
	交通管理	警部、一般職員	20	9	
合 計			272		(国際警察センターの課程を除く。)

注1：会計管理（前期）において、オンライン教養を行う。

注2：「国際捜査第一」課程については、国際警察センター捜査実務研修科の課程として行う。

別表11

## 警察大学校「研究科」

局部	課程名称	教養対象	人員	期間	備考
刑事	法医専門①	警視、警部	60	52	
	法医専門②	警視、警部	60	51	
組対	銃器事件捜査	警部	10	12	
交通	交通事件捜査	警視、警部	12	12	
合 計			142		

別表12

## 特別捜査幹部研修所

課程名称	教養対象	人員	期間	備考
特別捜査幹部科第112期	警視、警部	35	122	
特別捜査幹部科第113期	警視、警部	35	129	
捜査幹部養成科第33期	警視	36	23	
捜査幹部養成科第34期	警視	36	21	
合 計		142		

別表13

## 国際警察センター

	課程名	教養対象	人員	期間	備考
捜査実務研修科	国際研修第一	警部、警部補、巡査部長	6	60	
	国際研修第二	警部、警部補、巡査部長	16	88	
	国際捜査第一	警部	24	10	(指定職種任用科)
	国際テロ捜査(I)	警部、警部補	14	5	
	国際テロ捜査(II)	警部、警部補	9	4	
	警備対策官候補者(前期)	警部、警部補、巡査部長	50	10	
	警備対策官候補者(後期)	警部、警部補、巡査部長	50	別途計画	
	小計		169		
国際協力研修科	国際協力課程	警部、警部補	10	15	
	小計		10		
語学研修科	韓国語I課程	巡査部長、巡査	15	253	
	中国語I課程	巡査部長、巡査	60	253	
	ロシア語I課程	巡査部長、巡査	10	253	
	アラビア語I課程	巡査部長、巡査	6	253	
	インドネシア語I課程	巡査部長、巡査	6	253	
	ネパール語I課程	巡査部長、巡査	7	253	
	ベトナム語I課程	巡査部長、巡査	27	253	
	韓国語II課程	巡査部長、巡査	12	253	
	中国語II課程	巡査部長、巡査	27	253	
	ロシア語II課程	巡査部長、巡査	6	253	
	アラビア語II課程	巡査部長、巡査	7	253	
	インドネシア語II課程	巡査部長、巡査	11	253	
	ベトナム語II課程	巡査部長、巡査	27	253	
	英語II課程(第1期)	警部補、巡査部長、巡査	10	109	
	英語II課程(第2期)	巡査部長、巡査	10	109	
	中国語ブラッシュアップ課程	警部補、巡査部長、巡査	7	60	
	タガログ語ブラッシュアップ課程	警部補、巡査部長、巡査	7	60	
	国際捜査官海外実務研修課程	警部補、巡査部長、巡査	15	45	
	中国語III課程	警部補、巡査部長、巡査	9	30	
	ロシア語III課程	警部補、巡査部長、巡査	6	30	
英語III	警部補、巡査部長、巡査	10	59		
ウルドゥー語III課程	警部補、巡査部長、巡査	7	59		
タガログ語III課程	警部補、巡査部長、巡査	8	59		
	小計		310		
国際科	警察幹部組織運営	外国からの研修員		別途計画	
	インドネシア警察行政セミナー	外国からの研修員		別途計画	
	国際捜査セミナー	外国からの研修員		別途計画	
	小計				
国際捜査研究科	捜査幹部研修	警部補、巡査部長	16	別途計画	
	小計		16		
	合計		495		

別表14

## 財務捜査研修センター

課程別		教養対象	人員	期間	備考
財務捜査研修科	財務捜査中級①（第169期）	警部補、巡査部長、巡査	18	81	
	財務捜査基礎（第170期）	警部補、巡査部長	25	11	
	財務捜査上級（第171期）	警部補、巡査部長、巡査	5	192	
	犯罪収益対策（第172期）	警部、警部補	30	9	受託生 1
	財務捜査中級②（第173期）	警部補、巡査部長、巡査	25	82	
	財務捜査官（第174期）	警視、警部、警部補、巡査部長	10	11	
	財務捜査指揮（第175期）	警部	24	12	
財務捜査分析技能（第176期）	警部補、巡査部長	25	12		
合 計			162		受託生 1

注：受託生は、外数である。

別表15

## 取調べ技術総合研究・研修センター

課程別		教養対象	人員	期間	備考
取調べ技術捜査指揮研修科	取調べ技術捜査指揮研修科第61期	警部	12	11	
	取調べ技術捜査指揮研修科第62期	警部	12	11	
	取調べ技術捜査指揮研修科第63期	警部	11	11	受託生 1
	取調べ技術捜査指揮研修科第64期	警部	11	11	受託生 1
	取調べ技術捜査指揮研修科第65期	警部	11	11	受託生 1
合 計			57		受託生 3

注：受託生は、外数である。

別表16

## 警察情報通信研究センター「情報通信技術研究科」

課程別	教養対象	人員	期間	備考
情報通信技術研究科第14期	一般職員	2	365	
合 計		2		

別表17

## サイバーセキュリティ対策研究・研修センター

課程別		教養対象	人員	期間	備考
サイバー捜査研修科	サイバー捜査（応用）第10期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	40	25	受託生 1
	サイバー捜査（応用）第11期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	40	25	受託生 1
	サイバー捜査（応用）第12期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	40	25	受託生 1
	サイバー捜査（指揮）第7期	警視、警部、一般職員	37	12	
	サイバー捜査（指揮）第8期	警視、警部、一般職員	37	12	
	サイバー捜査（上級）第5期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	26	12	
	サイバー捜査（上級）第6期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	26	12	
	サイバー捜査（上級補習課程）第5期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	24	5	
	サイバー捜査（上級補習課程）第6期	警部、警部補、巡査部長、一般職員	24	5	
合 計			294		受託生 3

注：受託生は、外数である。

別表18

## 附属警察情報通信学校

課程別	教養対象	人員		期間		備考
		学生	学生主任	学生	学生主任	
通信職員課長任用科第27期	警視、警部、警部補、一般職員	50		11		
通信職員係長任用科第30期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	120		5		
通信初任幹部科（初任）第72期	一般職員	9		別途計画		
通信初任幹部科（補習）第30期	一般職員	3		別途計画		
通信職員養成科（技術初任）第70期	一般職員	115	10	74	80	
通信職員養成科（技術補習）第19期	一般職員	112		17		
通信職員養成科（事務）第36期	一般職員	37	2	38	43	
情報	経理・資材第26期	一般職員		9		
	情報管理運営第28期	警視、警部、一般職員		5		
報	情報システム基礎A第50期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		26		
	情報システム基礎B第51期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		29		
	情報システム管理A第38期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		9		
	情報システム管理B第39期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		10		
	情報システム開発第26期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		29		
	情報セキュリティ第19期	警視、警部、警部補、一般職員		5		
	プロジェクト管理第10期	警視、警部、警部補、一般職員		5		
通	ネットワーク第16期	一般職員	2	19	25	
	ネットワーク第17期	一般職員	2	18	24	
	交換機第15期	一般職員	2	22	30	
	交換機第16期	一般職員	2	22	29	
信	データ通信第18期	一般職員	1	10	10	
	多重通信第11期	一般職員	2	15	22	
	移動通信第14期	一般職員	2	23	29	
	移動通信第15期	一般職員	2	23	29	
	電子制御基礎〔交通管制〕第53期	警視、警部、警部補、巡査部長、巡査、一般職員		15		
技	機動通信〔運用〕第25期	一般職員		22		
	機動通信〔管理〕第20期	一般職員		5		
	機動通信〔指導専門官〕第18期	警部、警部補		9		
	機動通信〔指導育成〕第3期	一般職員		5		
	通信施設第21期	一般職員		16		
	情報技術解析I第42期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	1	37	44	受託生2
	情報技術解析I第43期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	1	33	40	
術	情報技術解析I第44期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	1	36	44	
	情報技術解析I B第43期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		17		
	情報技術解析I B第44期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		18		
	電子機器解析第21期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		19		
	情報技術解析〔管理〕第7期	一般職員		5		
	サイバー攻撃対策技術第20期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		23		
	情報技術解析II第10期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員		19		
情報通信研究科	情報管理第19期	警視、警部、警部補、一般職員		15		
合計		1,034	30			

注：受託生は、外数である。

別表19

## 管区（道）警察学校

警部補任用科、巡査部長任用科、係長任用科、主任任用科、一般職員初任科

管区別	課程 警部補 任用科 (人員)	巡査部長 任用科 (人員)	係長 任用科 (人員)	主任 任用科 (人員)	一般職員 初任科 (人員)	備考
北海道	124	320	44	49		
(受託生)	(4)					
東北	318	421	70	70		警部補任用科 北海道10
(受託生)	(2)	(1)				
関東	1,448	1,876	266	321	25	警部補任用科 北海道7
(受託生)	(7)	(10)				
中部	399	582	77	102		警部補任用科 北海道7
(受託生)	(5)	(2)				
近畿	584	816	67	112		警部補任用科 北海道6
(受託生)	(6)	(4)				
中国四国	393	431	100	86		警部補任用科 北海道4
(受託生)	(3)	(1)				
九州	452	579	106	146		警部補任用科 北海道6
(受託生)	(6)	(3)				
合計	3,718	5,025	730	886	25	警部補任用科 北海道40
(受託生)	(33)	(21)				

注1：警部補任用科及び巡査部長任用科の年度半分の期において、一部期間オンライン教養を行う。

注2：係長任用科及び主任任用科の年度半分の期において、一部期間オンライン教養を行う。

注3：係長任用科及び主任任用科の年度半分の期において、入校生の一部に対するサテライト教養を行う。

注4：備考欄の北海道の人員は内数、（ ）内の受託生人員は外数である。

別表20  
管区(道)警察学校「全国規模専科」

局部	課程名称	教養対象	人員	期間	実施校	備考	
官房	留置実務指導者	警部補、巡査部長	27	5	関東		
	ロシア語ブラッシュアップ	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	6	30	北海道		
	拳銃指導者養成	警部補、巡査部長	56	9	関東	受託生 2	
	剣道指導者養成	警部補、巡査部長、一般職員	48	5	関東		
	逮捕術指導者養成	警部補、巡査部長、一般職員	48	9	関東		
生安	カウンセリング(初級)	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	27	5	関東		
	警備業担当者養成(前期)	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	40	1	関東		
	警備業担当者養成(後期)	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	40	9	関東		
	防犯実務	警部補、巡査部長、一般職員	16	11	関東		
	職務質問①	警部補、巡査部長	13	15	関東		
	職務質問②	警部補、巡査部長	9	15	中部		
	職務質問③	警部補、巡査部長	11	16	近畿		
	通信指令①	警部補、巡査部長	8	10	中部		
	通信指令②	警部補、巡査部長	20	10	関東		
	少年補導職員	一般職員	30	5	関東		
	ストーカー・配偶者暴力対策	警部補、巡査部長	47	5	関東		
	児童虐待対策	警部補、巡査部長、一般職員	30	9	近畿		
	刑事	生活経済事犯捜査(前期)	警部補、巡査部長	25	2	関東	
生活経済事犯捜査(後期)		警部補、巡査部長	25	2	関東		
通信傍受捜査技術		警部補、巡査部長	18	4	関東		
性犯罪捜査		警部補、巡査部長	47	5	近畿		
検視実務①		警部補、巡査部長	35	18	関東		
検視実務②		警部補、巡査部長	32	19	近畿		
すり犯捜査		警部補、巡査部長、巡査	15	19	関東		
広域特殊事件捜査技術		警部補、巡査部長、一般職員	35	21	関東		
進行型殺傷事案対処指導員養成①		警部補、巡査部長	24	5	中部		
進行型殺傷事案対処指導員養成②		警部補、巡査部長	24	5	近畿		
科学・過失犯捜査		警部補	24	11	関東		
知能犯捜査技能		警部補	36	11	近畿		
捜査分析(実務)		警部補、巡査部長、一般職員	24	5	東北		
犯罪鑑識		警部補、巡査部長	30	10	近畿		
直轄警察犬指導者実務		警部補、巡査部長、巡査、一般職員	12	5	関東		
組対		暴力団対策法運用	警部補、巡査部長	24	4	九州	
		保護対策(身辺警戒)	警部補、巡査部長	16	5	関東	
	暴力団等取締り	警部補、巡査部長	26	5	近畿		
	薬物銃器事犯捜査	警部補、巡査部長	30	12	関東		
交通	交通事故統計分析	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	15	5	中国四国		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第499期(二輪)	警部補、巡査部長	30	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第500期(高速四輪)	警部補、巡査部長	23	14	関東		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第501期(二輪)	警部補、巡査部長	30	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第502期(地域四輪)	警部補、巡査部長	23	14	中部		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第503期(二輪)	警部補、巡査部長	30	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第504期(高速四輪)	警部補、巡査部長	33	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第505期(交機四輪)	警部補、巡査部長	27	14	中部		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第506期(地域四輪)	警部補、巡査部長	33	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第507期(二輪)	警部補、巡査部長	30	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第508期(高速四輪)	警部補、巡査部長	23	14	中部		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第509期(二輪)	警部補、巡査部長	30	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第510期(二輪)	警部補、巡査部長	30	14	東北		
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者第511期(地域四輪)	警部補、巡査部長	23	14	中部		
	交通取締実務指導者	警部補	47	12	関東		
	交通捜査	警部補、巡査部長	47	5	関東		
	交通事故鑑定	警部補、巡査部長、一般職員	22	29	関東		
	運転免許技能試験官	警部補、巡査部長、一般職員	51	9	東北		
	取消処分者講習指導員	警部補、巡査部長、一般職員	51	12	東北		
安全運転相談	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	17	5	関東			
警備	警備実務第二	警部補、巡査部長、巡査	35	5	関東		
	警備実務第三(I)	警部補、巡査部長、巡査	30	17	関東		
	警備実務第三(II)	警部補、巡査部長、巡査	30	17	関東		
	警備実務第五	警部補、巡査部長、巡査	33	5	関東		
	警備事件捜査第二	警部補、巡査部長	24	4	関東		
外事	デスク実務第一	警部補、巡査部長	14	4	関東		
	外事情報(第一)	警部補、巡査部長、巡査	52	5	関東		
	外事実務第一	警部補、巡査部長、巡査	40	9	関東		
	外事実務第二	警部補、巡査部長、巡査	32	10	関東		
警備運用	外事実務第四	一般職員	8	5	関東		
	ドローン操縦士	警部補、巡査部長、巡査	5	11	関東		
	警衛指導者	警部補、巡査部長	50	5	関東		
	警衛・警護車列	警部補、巡査部長、巡査	28	9	関東		
	特別救助班指揮	警部補、巡査部長	22	10	近畿		
	警備特別	警部、警部補、巡査部長、巡査	30	16	関東		
	警察用航空機操縦士(自家用操縦士(回転翼航空機)第3期)	巡査部長	4	191	関東		
	警察用航空機操縦士(計器飛行証明(回転翼航空機)第4-1期)	警部、警部補	2	106	関東		
	警察用航空機操縦士(計器飛行証明(回転翼航空機)第4-2期)	警部補、巡査部長	2	104	関東		
	警察用航空機操縦士(事業用操縦士(回転翼航空機)第2期)	巡査部長	4	270	関東		
サイバ	サイバー技術(基礎)第10期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	19	関東		
	サイバー技術(基礎)第11期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	22	関東		
	サイバー技術(基礎)第12期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	22	関東		
	サイバー技術(基礎)第13期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	19	関東		
	サイバー技術(基礎)第14期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	19	関東		
	サイバー技術(応用)第8期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	15	関東		
	サイバー技術(応用)第9期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	12	関東		
	サイバー技術(応用)第10期	警部補、巡査部長、巡査、一般職員	48	15	関東		
	合計		2,357			受託生 2	

注1:警備業担当者養成(前期)及び生活経済事犯捜査(前期)において、オンライン教養を行う。  
注2:受託生は、外数である。

別表21

## 管区(道)警察学校「管区規模専科」

局部	課程名称	教養対象	人員	期間	備考
官房	情報管理	警部補、巡查部長、巡查、一般職員	62	9	
	機動通信	警部補、巡查部長、巡查、通信職員	151	4	
生安	職務質問	警部補、巡查部長	53	15	
	地域実務	警部補	93	4	
刑事	捜査実務	警部補	70	9	受託生5
	性犯罪捜査	警部補、巡查部長	102	5	
	広域機動捜査	警部補、巡查部長、巡查、一般職員	244	5	
警備運用	広域緊急援助隊警備指揮	警部補、巡查部長	48	5	
	銃器対策部隊指導員	警部補、巡查部長	48	5	
サイバー	情報技術解析	警部補以下、一般職員	141	17又は16	受託生8
合 計			1,012		受託生13

注：受託生は、外数である。

別表22

## 管区警察学校「管区特別専科」

管区	課程名称	教養対象	人員	期間	備考
東北	一般職員実務	一般職員	20	3	
関東	職務倫理特別	一般職員	20	3	
中部	国際犯罪捜査	警部補	10	5	
	昇任時特別教養(前期)	警部補、巡查部長	40	5	
	昇任時特別教養(後期)			5	
近畿	災害警備訓練指導員	警部補、巡查部長	15	5	
九州	教養補習課程	巡查部長	16	4	
合 計			121		

注：昇任時特別教養(前期)において、入校生の一部に対するサテライト教養を行う。

別表23

## 管区(道)警察学校「研究科」

局部	課程名称	教養対象	人員	期間	備考
交通	交通管理	警部、一般職員	15	16	関東管区警察学校で実施
合 計			15		

注：受託生は、外数である。

別表24

## 関東管区警察学校「初任幹部科」

課程・期別/区分	教養対象	人員	期間	備考
第39期初任課程	巡查部長	13	113	
第37期補習課程	警部補	7	11	
第38期補習課程	巡查部長	9	11	
合 計		29		

別表25

## 皇宮警察学校、警視庁警察学校及び道府県警察学校教養計画

	初任科			初任補修科			一般職員 初任科	警部補 任用科	巡査部長 任用科	係長 任用科	主任 任用科	部門別 任用科	専科等	人員 総合計	
	長期	短期	前年度入校	長期	短期	前年度入校									
皇宮	20	40	-	12	40	-	-	1	2	-	-	-	95	210	
北海道	346	192	38	219	170	-	100	40	20	-	-	194	1,038	2,357	
東 北	青森	36	38	-	36	38	-	11	19	-	-	77	234	489	
	岩手	46	56	-	42	46	-	15	23	13	-	42	316	599	
	宮城	47	90	-	39	70	-	17	14	14	-	97	418	806	
	秋田	45	64	-	42	64	-	14	6	13	-	49	310	607	
	山形	34	22	-	24	22	-	7	10	10	-	49	302	480	
	福島	67	67	-	64	67	-	11	5	10	-	89	528	908	
	小計	275	337	-	247	307	-	75	58	79	-	-	403	2,108	3,889
警視庁	300	1,120	95	249	642	-	271	220	170	30	26	1,012	1,443	5,578	
東 関	茨城	52	112	17	69	96	-	20	20	20	-	89	502	997	
	栃木	40	60	11	44	50	-	18	10	10	-	76	483	802	
	群馬	48	60	23	54	60	-	17	6	3	-	81	472	824	
	埼玉	165	269	31	150	266	-	92	50	50	20	20	225	1,198	2,536
	千葉	207	244	9	187	252	-	44	36	36	-	-	247	854	2,116
	神奈川	220	250	107	192	257	18	81	40	35	10	15	294	769	2,288
	新潟	76	88	-	52	76	-	5	-	-	-	-	120	121	538
	山梨	20	53	-	24	53	-	18	4	5	3	3	46	214	443
	長野	65	93	25	57	93	-	13	5	5	-	-	110	360	826
	静岡	88	133	7	73	127	-	30	15	10	-	-	146	697	1,326
小計	981	1,362	230	902	1,330	18	338	186	174	33	38	1,434	5,670	12,696	
中 部	富山	31	65	-	47	65	-	11	5	5	-	67	218	514	
	石川	23	47	-	26	47	-	6	8	10	-	44	266	477	
	福井	14	37	-	22	37	-	14	5	5	-	44	251	429	
	岐阜	65	80	-	60	80	-	25	10	10	5	5	70	427	837
	愛知	174	216	-	129	201	-	19	50	50	-	-	140	738	1,717
	三重	34	66	-	28	66	-	20	15	15	-	-	79	363	686
	小計	341	511	-	312	496	-	95	93	95	5	5	444	2,263	4,660
近 畿	滋賀	20	70	-	19	60	-	15	8	8	2	2	51	307	562
	京都	139	155	25	79	148	-	10	25	25	-	-	170	639	1,415
	大阪	331	373	185	306	330	-	80	80	40	-	15	500	2,226	4,466
	兵庫	160	190	73	155	200	-	20	70	30	-	-	262	923	2,083
	奈良	30	67	-	22	52	-	11	5	5	5	5	67	306	575
	和歌山	36	35	-	34	35	-	7	10	10	-	-	68	297	532
	小計	716	890	283	615	825	-	143	198	118	7	22	1,118	4,698	9,633
中 国 四 国	鳥取	13	25	-	12	25	-	7	2	3	3	-	29	226	345
	島根	27	53	-	27	38	-	19	4	5	5	4	42	244	468
	岡山	38	47	13	29	47	-	9	17	20	-	-	61	453	734
	広島	63	98	11	47	97	-	10	15	17	-	-	90	673	1,121
	山口	44	66	-	49	51	-	15	3	24	-	-	77	359	688
	徳島	21	20	-	25	20	21	11	8	7	-	-	42	233	408
	香川	15	36	-	22	21	-	10	6	6	5	6	44	235	406
	愛媛	44	52	-	41	32	-	11	13	13	-	-	65	473	744
	高知	30	29	-	28	29	19	10	7	7	-	-	48	296	503
	小計	295	426	24	280	360	40	102	75	102	13	10	498	3,192	5,417
九 州	福岡	105	141	43	110	108	-	28	25	32	36	26	173	964	1,791
	佐賀	37	37	-	25	37	-	21	7	7	-	-	26	210	407
	長崎	50	60	-	67	50	-	18	9	6	-	-	85	264	609
	熊本	54	58	-	49	39	-	8	15	13	-	-	63	368	667
	大分	34	43	-	41	33	-	12	4	6	-	-	45	281	499
	宮崎	25	28	-	31	27	-	11	-	16	-	-	38	266	442
	鹿児島	40	50	-	24	40	-	12	9	8	-	-	35	346	564
沖縄	32	39	-	56	39	-	14	15	15	10	10	35	268	533	
小計	377	456	43	403	373	-	124	84	103	46	36	500	2,967	5,512	
合計	3,651	5,334	713	3,239	4,543	58	1,248	955	863	134	137	5,603	23,474	49,952	

別表26  
他省庁等からの受託教養

省庁別	課程別	学校別		管区(道)警察学校									府県警察学校					合計	
		警大	情通学校	法科研	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州	警視庁	埼玉	千葉	大阪	岡山	山口		
衆議院	巡查部長任用科						2												2
参議院	巡查部長任用科						2												2
公正取引委員会	情報技術解析						1												1
法務省刑事局	情報技術解析									1									1
出入国在留管理庁	警部任用科(刑事専攻)	1																	8
	術科指導者養成科	2																	
	警部補任用科(刑事専攻)					1	1	1											
	巡查部長任用科					1													
	拳銃指導者養成					1													
財務省 税関研修所	警部任用科(刑事専攻)	4																	19
	警部補任用科(刑事専攻)				1	2	1	2		2									
	巡查部長任用科					2	1	2		1									
	情報技術解析									1									
国税庁	情報通信技術(情報技術解析I)		1																2
	情報技術解析							1											
厚生労働省	犯罪収益対策	1																	18
	警部補任用科(刑事専攻)				2	2	2	2	2	3	2								
	拳銃指導者養成					1													
	情報技術解析										1								
海上保安庁	人質立てこもり説得交渉	4																	28
	鑑定技術職員養成科(工学)			1															
	警部補任用科(刑事専攻)				1		1	1		1									
	巡查部長任用科					1		1	1	1	1								
	情報技術解析					1													
	鑑識										2								
	検視実務											1							
	検視実務													4					
	検視実務															2			
	鑑識科学															2			
運輸安全委員会	情報通信技術(情報技術解析I)		1																2
	情報技術解析					1													
防衛省	警部任用科(刑事専攻)	2																	41
	性犯罪捜査	2																	
	現場鑑識	2																	
	取調べ技術捜査指揮研修科	3																	
	サイバー捜査(応用)	3																	
	鑑定技術職員養成科(ポリグラフ)			3															
	警部補任用科(刑事専攻)					2				1									
	巡查部長任用科					3		1		1									
	情報技術解析						1												
	捜査実務					3		1		1									
	鑑識										9								
	検視実務											1							
	刑事任用科												1						
検視実務																	1		
合計		24	2	4	4	4	24	8	12	5	12	11	2	1	4	4	3	124	